

- 令和3年分の確定申告（申告所得税：2月16日～3月15日）も、最大の感染症対策は、自宅等からのe-Taxであり、従来以上に強力に推進。
- 申告相談については、早期来場の呼びかけや入場整理券により、特定日に来場者が集中することを回避。
- さらに申告会場では、感染症対策を強化。
 - ・ 社会的距離を確保した会場レイアウトへの見直し
 - ・ マスク・フェイスシールドの着用
 - ・ CO2センサーの配置による換気、消毒の徹底
- 一方、オミクロン株による感染の急速な拡大に伴い、確定申告期間にかけて、感染者や自宅待機者のほか、通常の業務体制が維持できないこと等により、申告が困難となる納税者が増加することが想定される。

こうした状況を踏まえ、令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告が困難な方については、**令和4年4月15日までの間、簡易な方法**（期限後に申告が可能になった時点で、申告書の余白等に、新型コロナによる延長申請と記載することのみで可。申請書の提出は不要）**による申告・納付期限の延長を認める**こととする。

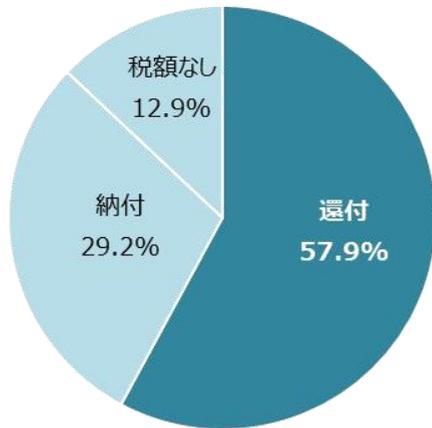
（注1）**詳細な理由の記載は求めない。**

（注2）申告所得税以外の税目も同様の取り扱いとする。

令和2年分の確定申告の状況

【申告区分】

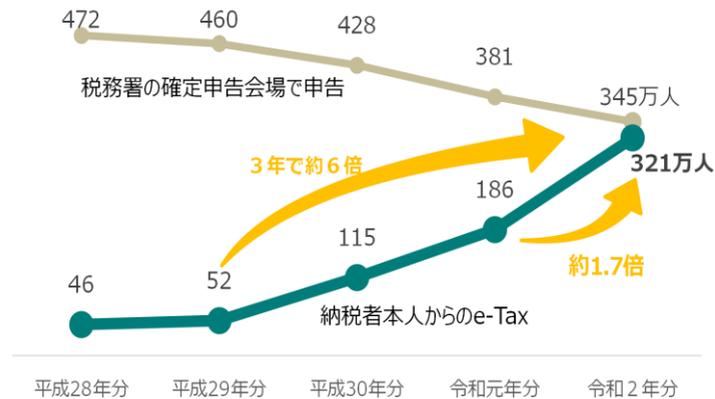
申告人員（所得税）：2,249万人



【確定申告人員の内訳】

	令和2年分	
	対前年比	
確定申告人員	万人	%
	2,249	102.1
自宅等からのe-Tax	790	125.3
納税者本人から送信	321	172.6
税理士送信	469	105.6
税務署の確定申告会場から	345	90.4
e-Tax	323	91.0
書面	21	81.8
地方団体からのデータ引継	126	110.7
書面（郵送等による提出、地方公共団体の会場での提出等）	988	91.7

【自宅からのe-Taxと税務署の確定申告会場での申告の比較】



令和3年分確定申告における感染症対策

① 自宅からのe-Taxの推進

➤ 自宅からのe-Taxは、最大の感染症対策であり、従来以上に強力に推進

(大企業や業界団体等を通じた幅広い働きかけや、LINEの活用をはじめ各種メディアを通じた広報、国税庁HPについてe-Taxを中心にしたレイアウトに変更 等)

➤ 多くの方に利用していただけるようe-Taxの利便性を向上

② 確定申告会場の混雑緩和

➤ 確定申告期前を含め、**早期の来場**を呼び掛け、来場者を分散

➤ 入場時間を指定した**入場整理券**を発行（オンラインでも発行）し、入場者数をコントロール

③ 確定申告会場での感染症対策の徹底

➤ 人と人との間隔が**最低1m空けたレイアウト**になるよう見直しつつ、**会場のキャパシティを拡充**

➤ 職員の手洗い・うがい・**マスク及びフェイスシールドの着用**の徹底

➤ 来場者や職員用に消毒液の備え付け、**パソコン等の小まめな消毒**

➤ **換気の徹底**（全会場にCO2センサーを導入しモニタリング）

➤ **飛沫防止シート**や簡易な間仕切りの更新・増設

➤ 受付において来場者に対し検温やマスク着用等のお願い

確定申告会場の状況

<従来>



<見直し後>
(令和2年分)



e-Taxの利便性向上策

<e-Taxについて>

申告書の作成・送信は、
国税庁ホームページから
自宅でいつでも可能

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…



会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax!



<令和3年分からのe-Taxの利便性向上策>

ICカードリーダライタ無しでe-Tax

パソコンとスマホ（マイナンバーカード読取
対応）があれば、ICカードリーダライタが
無くとも、**e-Tax**で送信可能。



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで源泉徴収票を撮影する
ことにより内容が**自動で入力**される
機能を追加。



マイナポータル連携で自動入力(対象の拡大)

マイナポータル連携による自動入力の対象に、
ふるさと納税、地震保険料と医療費も追加。



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲に、**株式譲渡に関する手続**
(特定口座年間取引報告書等) などが追加。